

新型コロナウイルスにかかる相談窓口の設置と緊急融資の取扱いについて

2020年3月3日

当金庫は、今般の「新型コロナウイルス」による影響を受けておられる中小企業、個人事業主の
お客様を支援させていただくため、下記のとおり営業店全店に「相談窓口」を設置するとともに、
融資商品の取扱いを開始しましたので、お知らせします。

記

1. 相談窓口

- ① 開設期間：令和2年3月3日（火）～ 令和2年9月30日（水）
- ② 開設時間：平日 午前9：00～午後3：00
- ③ 開設店舗：全営業店（ただし一丁田支店は令和2年3月31日（火）まで）

2. 融資商品

項目	内容
商品名	ちくしん「新型コロナウイルス」対策特別資金
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染の拡大により事業に影響を受けている法人及び個人事業主で、かつ市税の「滞納なき証明書」を提出できるお客様。
お使いみち	「新型コロナウイルス」による直接的又は間接的な売り上げ減少などの影響（見込みを含む）やその対策に必要な資金
取扱期間	2020年3月3日（火）～2020年9月30日（水）
ご融資金額	1事業者当たり3,000万円以内
貸付形式	手形貸付・証書貸付方式
ご融資期間	手形貸付1年以内 証書貸付10年以内 * 証書貸付の場合、必要に応じて1か年以内の元金据置も可能です。
ご融資利率	当庫所定の利率（変動金利型あるいは固定金利型）となります。
ご返済方法	手形貸付・・・期日一括返済 証書貸付・・・毎月元金均等分割返済
担保	個別に決定させていただきます。
連帯保証人	「経営者保証ガイドライン」に則り、当金庫所定の取扱いとさせていただきます。
その他	* 事業活動の影響につきましては、確認資料の提出をお願いする場合がございます。 * お申込みに際して、当金庫所定の審査を致します。審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。